

近代日本における国家と社会と個人の問題をめぐって

田中征男 人間関係学部教授

研究会では標記のテーマで「大逆事件」の時期を対象に報告をおこなったが、漱石についてはすでに『エスキス95』誌の短文『御上』考私論―漱石、鳴外にふれて』で大体のことは書いてしまったので、ここでは、当日、簡単に紹介した幸徳秋水（一八七〇―一九二一年一月）、河上肇（一八七九―一九四六年）、内村鑑三（一八六一―一九三〇年、鳴外より一歳年長）、徳富蘆花（一八六八―一九二七年）について、メモを記しておきたい（国家権力の側からの呼称である「大逆事件」に対して、これを是としない人々は「幸徳事件」と呼び、

僕もその見解に賛成であるが、本稿では通例に従っておく）。ただ紙数の関係もあり、単なる資料紹介に終わり、詳しい考察はできないことをお許しただく。

幸徳秋水 『二十世紀之怪物帝国主義』

一九〇一（明治三四）年四月刊

弱冠二九歳の幸徳秋水が我が国最初の社会主義政党、社会民主党結成の直前に発表した標記の著作は、二年後の『社会主義神髓』とならんで、否それ以上にこのテーマに関して先駆的であり、重要な意味をもっている。「第

一章 緒言」の冒頭は「帝国主義は燎原の火也」の小見出しで、「盛なる哉所謂帝国主義の流行や、勢い燎原の火の如く然。世界万邦皆な其膝下に摺伏し、之を賛美し崇拜し奉持せざるなし」と始まり、日本もまた日清戦争以来、「上下之に向かつて熱狂する、驛馬の軛を脱するが如し」と述べる。つづいて、帝国主義（者）でなければ政事家は政事家でなく、国家はまるで国家でないような現実には、「果たして何の徳あり、何の力あり」と問題を立てる。そして「国家経営の目的」の小見出しを立てて、このように主張する。「国家経営の目

的は、社会永遠の進歩に在り、人類全般の福利に在り。……而して今の國家と政事家が奉持せる帝國主義也者は、吾人の爲めに幾何か這箇の進歩に資せんとする乎、幾何か這箇の福利を与えんとする乎」。

幸徳の筆鋒は、じつに鋭い。この小冊子の末尾で、幸徳は、帝國主義に代表される大國主義を「愛國的病菌」と呼び、それは今や「朝野上下に蔓延し、帝國主義的バラストは世界列國に伝染し、二十世紀の文明を破毀し尽くさんと已まざらんとす。社会改革の健児として國家の良医を以て任ずるの志士義人は、宜しく大に奮起す可きの時に非ずや」。そして、「大清潔法大革命」の緊急に必要なことを説いて、次のように述べるのである。「少数の國家を変じて多数の國家たらしめよ、陸海軍人の國家を変じて農工商人の國家たらしめよ、貴族專制の社會を変じて平民自治の社會たらしめよ、資本家横暴の社會を変じて労働者共有の社會たらしめよ。而して後ち正義博愛の心は即ち偏僻なる愛國心を庄せん也、科学的社會主義は即ち野蛮的軍國主義を亡さん也……」(ちなみに「科学的社會主義」の用語はこれが最初ではないかと思う。なお、二冊はごく薄

い岩波文庫として発行されている)。

河上肇『時勢之變』『日本獨特の國家主義』

『貧乏物語』(第一)『社會問題研究』

河上が生まれたのは一八七九(明治一二)年で、明治維新の前年一八六七年生まれの「五人組」(漱石、正岡子規、南方熊楠、幸田露伴、尾崎紅葉)から千支でちょうど一世代あとのことになる。河上の前年に有島武郎、与謝野晶子、翌年には後に労働農民党の盟友となる大山郁夫が生まれている。河上らの世代は、一〇歳前後の感受性のしなやかな思春期入り口の時期に帝國憲法、教育勅語が制定・公布され、いわゆる天皇制・教育勅語体制が本格化する時代と重なっており、その人間形成・人格形成にあたえた影響を研究することもこれからの課題である。

三一歳の河上が一九一〇(明治四三)年二月二九日、すなわち幸徳秋水らに対する「公判」(実際には完全な秘密裁判)の終了の日に最後の短い「序言」を書き、翌年三月に公刊したのが『時勢之變』と題する大著であった。この本は旧著『社會主義評論』(一九〇五年に『読売新聞』に連載。途中で擱筆するが翌年一

月に刊行。河上は精神的な振幅の大きい人間で、この間、河上は一切の教職を辞して「無我苑」という新興宗教団体に入信するという、精神的な激動があった)にみずから不満を感じ絶版にしたうえで、一〇日ばかりで書き上げたという。大逆事件の最終公判は一九一〇年一月二日(一〇日)から二九日まで、判決は翌一月一八日という異例の速さで進められたが、『時勢之變』はこの間の一〇日間で書かれたことになる。驚くべきは筆の速さだけではない。國家の言論抑圧を正面から見据えて、數年の思索の成果を迸るような筆致で書いたその執念である。

序言で河上は言う。読者はあるいは言うかもしれない。この本の内容は徹底的で、とくに当局の言論抑圧の政策を合理化・正当化するようなところがある、と。しかし、と河上は説得的に答える。目下の國情ではそのような不本意な姿勢・態度も、敢て之を以て必要已むを得ざるの「想税」なのだ、だから、本来大いに論じなければならぬ問題も避けている場合も往々ある、たろう。今の學者は、日進月歩の知識に一步も遅れてはならないという要求と、一方「伝来の感情は又た一毫も之を

「曲ぐる勿れ」という要求との「痛切なる矛盾」のなかに微かに生存しているのだ。しかし、自分は「悦んで此の矛盾を甘受し進んで彼の想税を負担せんとする者なり」。自分としてはこう考えているのだが、「敢て問う、諸君は即ち以て如何と為すかを」。決然とした河上の姿がここにある。河上は序言を二首の歌で結んでいるが、それはこういう歌であった。「急げどもしばし憩ふてこしかたの／囃もしるし見るたびの興かな」「春の雪消ゆるをおしむこゝろより／流るゝおもひしばし盛りし書」。この歌に寄せた河上の真意は、何の解説も要しないだろう。

以上のような性格の『時勢之変』のモチーフを大胆かつ乱暴に言ってしまうと、もちろんまだラフなスケッチとしてはあるが、経済史・産業史を主軸に人類史的な展望のもとで国家―社会―個人の関係の問題を通観したものと理解できる（今、「も」としたのは率直に言つて十分な自信がないからである）。

次に、「日本独特の国家主義」（発表されたのは『時勢之変』と同じ一九一二年三月）。こちらのモチーフは明解であり、痛烈であり、いくつもの独創的な造語をふくめ気鋭の少壮

学者の面目躍如たるものがある（河上三三歳）。比較的短いこの論文は、幸徳秋水らが処刑された一九一一年の一月に公刊された『経済と人生』と題する論文集の最後、第五編として収録された（第四編は「政体と国体」）。ここでの河上は、『時勢之変』とは別人のように激烈ともいえる国家主義批判を展開し、読んでいて痛快さを感じるとともに慄然とすることもある。おそらく河上の胸中には幸徳秋水らをも不法に処刑した明治国家権力に対する憤然とした復讐、仇討ちの思いがあつたはずである。

論文「日本独特の国家主義」は、個々の人間を「自存の価値あり自己目的性を有する」とのみになして国家を人間の目的のための手段とする西洋（もちろん理念型として）に対し、逆に国家を本源として「自存の価値を有し自己目的性を有する」唯一のものとし、人間を国家のための手段とみなす日本とを比較・検討し、西洋と日本の「民族的特徴」を抉りだす。その際、河上は既成の概念に囚われず、安易に依存したりせず、大胆で斬新な造語をみずから作り出しながら、従つてときには荒つぱく粗雑にさえ印象される言葉と表現で語るのである（別の文脈においてである

が、内田義彦は河上のこういう素養を「創造に働く幼児魂」とよんでいる）。

人民が主人公だから「民主国」、国家が主人公だから「国主国」。民主国では人民の「人格」が発展しうるが、国主国で発展するのは国家の機関としての意義を自覚する限りでの「人格」だけであり、国主国たる日本には、極端に言えば「元來人格の觀念」がないのである。大正期、盛んに「人格主義」「人格教育」が唱えられたが、河上によればそれらはみな偽物で、「じつは国家の目的に従属した『国格主義』『国格教育』にすぎないのだ。

河上はまだ、「天賦人權」という言葉から三つの造語を作つて、論を展開していく。存在証明の必要のない、それこそ先天的に自明なものを「天」と呼ぶなら、その天が人民に権利を与え保障するのが「天賦人權」だ、天から権利を保障された人民が国家に権限を与えらるのだから、それは「民（人）賦国権」。ところが日本はまるで逆で、神か仏か分からないが、とにかく「天」がまず国家に権限を与えらる。日本人にとつて、国家こそは至高の存在として個人に超越する先天的なものなのだ。その国家が国家の目的・必要に応じて個々の

人間に権利を与える、だから日本は「天賦國權」で「國賦人権」なのだ。「極言すれば、西洋に在つては國家は人民の奴隸にして、日本に在つては人民が國家の奴隸たり」。(そもそも「天賦人権」というなかなか魅力的で、言い得て妙だと思ふ言葉は、いつ、誰によつて、どういふ外来語から翻訳されたのか、柳父章なら調べているはずだと考えたが、いま手元に著書がないので横着をする。「天賦」などという言葉はいかにも曖昧で、科学的用語として耐え得ないという人もいるだろうが、ここで詳しくは述べられないが、僕はそうは思わない。著書としては植木枝盛『天賦人権辯』、馬場辰猪『天賦人権論』(ともに明治一六年一八八三—一月刊)が見られるが、明治初年にはすでに使われていたはずである。鈴木修次『日本漢語と中國』(中公新書、一九八一年)は、加藤弘之が明治七年の『明六雜誌』第五号に載せた「米國政教」を紹介し、「天良是非ノ自由權(按ズルニ天賜ノ良心ヲ以テ自由ニ事ノ是非ヲ考定スルノ權ヲ云フ)……」の一文を引用し、括弧の部分を一わゆる『天賦人権説』をわかりやすく説いたもの」と解説している。

だから日本では「官治」は一般的だが、「自治」は育たない。日本人は「没我」が好きだというが、これも眉唾ものだ。日本人が没我的になるのは國家に対してだけであり、國家を超える存在には決して没我などしない、否、そういう存在自体を認めようとはしていない。國家こそは「最上最高最大の權威」をもち、天皇は「最も完全なる國格を保有」し、「抽象的な國家神を具體的にしたる者が吾國の天皇」なのだから、日本人に宗教があるとすれば、それは「國家教」であり、「天皇教」といふべきものに他ならない、と喝破する。

このように、河上の論旨は明快、率直、日本の現實を鋭い刃で一刀兩断する風がある。なお河上については、内田義彦の次の論文に多くを学んでいる。その学び方は、林達夫がエッセイ「いわゆる剽窃」でやや皮肉っぽく、しかし真面目に論じたことがある剽窃まがいの誹りを免れない体ものだと自覚している。しかもなお正直に白状してしまえば、林のエッセイも筑摩書房の「近代日本思想大系20」として『大杉栄集』が刊行されたとき(一九七四年)、その解説文で大沢正道に教えてもらい、すぐに手元にあつた著作集で読んだの

であつた。僕の先生の一人は、学ぶことは盗むことだ、と言つていたが、以て至言である。問題はもちろん、盗むモラルとモードにある。かくして「積ん説」「並べ説」も思いもかけぬときに役に立ち、ささやかな喜びを与えてくれることになる。

「明治末期の河上肇」(一九六〇年一月。のち『日本資本主義の思想像』一九六七年に収録。現在は『著作集』第五卷、岩波書店に収録)

『ある日の講話』の河上肇(一九七九年の講演に大幅加筆。『著作集』第八卷)

「河上肇——一つの試論」(筑摩書房「近代日本思想大系18」『河上肇集』の解説論文。『著作集』で約一〇〇ページの大作。のち『作品としての社会科学』一九八一年に収録。『著作集』第八卷)

以上、研究会で報告したことに補足を加えながら書いてみた。紙数もオーバーしたし、研究会での発表の主体は冒頭に述べたように漱石だったので、ここで終わりにしたいと思う。残りの部分はまた別の機会に譲りたい。とくに河上については『貧乏物語』(一九六一年の九月から一二月まで『大阪朝日新聞』に掲

載)、個人雑誌『社会問題研究』(一九一九年一月から一九二〇年一〇月まで、一〇六号にまで及んだ。一九七五年、社会思想社から復刻)などを中心に「河上肇と教育思想研究」というテーマで、多少のことを書いてみたいというものが僕の夢の一つである。なお、文中引用に当たって、河上の短歌と書名以外は旧仮名遣いを新仮名遣いにあらため、ルビは煩瑣を避けて省略した。(一九九六年一月七日稿)